

資料 4-1

# 福島県土地利用基本計画の一部変更について

令和3年8月24日

福 島 県

別紙様式  
変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	342,023	24.8%			0	342,023	24.8%
農業地域(b)	770,834	55.9%			0	770,834	55.9%
森林地域(c)	991,370	71.9%			0	991,370	71.9%
自然公園地域(d)	179,088	13.0%	855		855	179,943	13.1%
自然保全地域(e)	4,892	0.4%			0	4,892	0.4%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	2,288,207	166.0%	855		855	2,289,062	166.1%
白地地域	4,002	0.3%			0	4,002	0.3%
県土面積	1,378,414	100.0%				1,378,414	100.0%

注1: 県土面積は、令和3年1月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画図上で計測したものである。

【記載上の注意事項】

- 1) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「面積(ha)」には、整数値を記載する。
- 2) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「割合(%)」の数値は、小数点第1位まで記載する。
- 3) 「現行計画の面積」と「変更後の計画面積」に記載する県土面積は一致させる。
- 4) 「変更する面積」欄には、変更する面積のみを記載する(変更がない場合は、空欄とする)。

(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)				変更部分の地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		細区分の指定状況		白地地域の増減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
1	喜多方自然公園地域・会津坂下自然公園地域・柳津自然公園地域<13-9>	喜多方市 会津坂下町 柳津町	322		農 森	322 39	農用	8		農用地 水面等	1 321	只見川～阿賀川合流点までの河川区域について、多様な魚類の生息環境の保全を図るとともに、只見川景観の連続性を確保し、自然公園としての一体性を醸成するため、越後三山只見国定公園区域(普通地域)に拡張するもの。	自然公園法に基づく普通地域の変更(R3年度)	・令和2年9月11日付けで東北地方整備局、北陸地方整備局、東北運輸局、東北経済産業局、関東森林管理局及び東北農政局に公園計画素案等について照会。令和2年12月17日までに意見等あり、意見等については調整済み。 ・国土利用計画法第三十八条第一項の審議会及び国への協議終了後に環境省から上記地方支分部局へ公園計画案について照会予定。
2	柳津自然公園地域<13-9>	柳津町	35		農 森	35 17				農用地 森林 道路 宅地 その他	0 17 1 0 17	会津柳津駅及び柳津スキー場周辺について、公園利用の促進のため越後三山只見国定公園区域に拡張するもの。	自然公園法に基づく普通地域の変更(R3年度)	・令和2年9月11日付けで東北地方整備局、北陸地方整備局、東北運輸局、東北経済産業局、関東森林管理局及び東北農政局に公園計画素案等について照会。令和2年12月17日までに意見等あり、意見等については調整済み。 ・国土利用計画法第三十八条第一項の審議会及び国への協議終了後に環境省から上記地方支分部局へ公園計画案について照会予定。
3	三島自然公園地域<13-9>	三島町	30		都 森	30 27				森林 道路 宅地 その他	27 1 1 1	第一只見川橋梁展望台周辺について、公園利用促進のため越後三山只見国定公園に拡張するもの。	自然公園法に基づく普通地域の変更(R3年度)	・令和2年9月11日付けで東北地方整備局、北陸地方整備局、東北運輸局、東北経済産業局、関東森林管理局及び東北農政局に公園計画素案等について照会。令和2年12月17日までに意見等あり、意見等については調整済み。 ・土地利用基本計画変更後に環境省から上記地方支分部局へ公園計画案について照会予定。
4	金山自然公園地域<13-9>	金山町	137		農 森	137 107	農用 保安	9 1		農用地 森林 水面等 道路 宅地	11 115 1 3 7	大塩炭酸泉・滝沢颯穴群周辺について、公園利用促進のため国定公園に拡張するもの。	自然公園法に基づく普通地域の変更(R3年度)	・令和2年9月11日付けで東北地方整備局、北陸地方整備局、東北運輸局、東北経済産業局、関東森林管理局及び東北農政局に公園計画素案等について照会。令和2年12月17日までに意見等あり、意見等については調整済み。 ・国土利用計画法第三十八条第一項の審議会及び国への協議終了後に環境省から上記地方支分部局へ公園計画案について照会予定。
5	只見自然公園地域<13-11>	只見町	313	内駅 普通地域 194 特別地域 119	農 森	309 284	農用 保安	8 97		農用地 森林 道路 宅地	8 299 1 5	当地域の主要な眺望対象である蒲生岳について、山岳景観を保全するため、国定公園区域に拡張するもの。	自然公園法に基づく普通地域及び特別地域の変更(R3年度)	・令和2年9月11日付けで東北地方整備局、北陸地方整備局、東北運輸局、東北経済産業局、関東森林管理局及び東北農政局に公園計画素案等について照会。令和2年12月17日までに意見等あり、意見等については調整済み。 ・国土利用計画法第三十八条第一項の審議会及び国への協議終了後に環境省から上記地方支分部局へ公園計画案について照会予定。
6	南会津自然公園区域<13-13>	南会津町、桧枝岐村	18									国有林野の最新の森林簿等の基盤情報を再度収集し集計した結果、現行計画の面積数値と異なったため、面積の修正を行うもの。		
合 計			855	0										

【記載上の注意事項】

- 「整理番号」欄は、変更地域ごとに付し、必要に応じて枝番を使用する。
- 「変更地域名」欄には、変更部分の通称(市町村名)の五地域区名(例:〇〇都市地域)を記載する。また、対応する土地利用基本計画図の図面番号を括弧書きで併せて記載する。
- 「変更する面積」、「変更部分の重複状況」、「変更部分の地目現況」欄の面積には、整数値を記載することとし、小数点以下を四捨五入する。なお、「変更する面積」=「他地域との重複計」+「白地地域の増減」=「変更部分の地目現況計」の関係となる。また、「細区分の指定状況」の各項目の面積は、対応する「他地域との重複」の項目の面積と同じか、それ以下となる。
- 「変更部分の重複状況」の「他地域との重複」欄には、拡大の場合は新たに重複することとなる他地域の名称と面積、縮小の場合は変更前において重複していた他地域の名称と面積を記載する。なお、名称の記載する際、都市地域は「都」と、農業地域は「農」と、森林地域は「森」と、自然公園地域は「公」と、自然環境保全地域は「保」という略称を用いる。地域が重複している場合は、例えば「都農」等と略称を組み合わせる。
- 「変更部分の重複状況」の「細区分の指定状況」欄には、上記4)と同様の考え方で個別規制法の各地域・区域の種類と面積を記載する。その際、市街化区域は「市街」と、市街化調整区域は「調整」と、その他都市計画区域における用途地域は「用途」と、農用区域は「農用」と、国有林は「国林」と、地域森林計画対象民有林は「民林」と、保安林は「保安」と、特別地域は「公特」と、特別保護地区は「保護」と、原生自然環境保全地域は「原生」と、特別地区は「保特」と記載する。
- 「白地地域の増減」欄には、変更によって減少又は増加することとなる白地地域の面積を記載すること。なお、白地地域が減少する場合は、数字の前に△を付すこと。
- 「変更部分の地目現況」欄は、地目の現況について、固定資産税概要調書、航空写真等を基に、該当する現況を「農地」、「森林」、「原野等」、「水面」、「建物」、「道路」、「その他」に分類して記載する。
- 「変更を必要とする理由」欄には、人口、産業、交通、自然条件等により地域の特徴、土地利用の現況及び動向を明らかにしつつ、その必要性について記載する。また、細区分の設定の有無、関連する事業計画等も記載する。
- 「関連する個別規制法の措置(予定)」欄には、個別規制法に基づく地域・区域(細区分を含む)の指定(変更及び廃止を含む)の予定を記載する。
- 「個別規制法の調整状況」とは、法令や通知で国の関係地方支分部局との間で調整を行うこととされている場合における、都道府県(個別規制法担当部局)と当該地方支分部局(個別規制法担当部局)との調整を指す。なお、本欄には、①どの地方支分部局(個別規制法担当部局)と、②いつどのような方法で接触をし、③いつどのような反応を得られたかを記載すること。(例:〇〇農政局〇〇課に〇月〇日文書にて照会。〇月〇日時点未回答。〇月〇日口頭で了解の旨連絡受け。)なお、森林地域の縮小に係る林地開発許可の年月日等についても記載すること。

## 2 計画図(変更区域・変更位置図)

別紙の通り

## 3 計画書

## 4 市町村・国土審議会への意見聴取等の結果

(1)市町村(国土利用計画法第9条第12項関連)

市町村名	調整状況	主な意見
喜多方市	済	意見なし
会津坂下町	済	意見なし
柳津町	済	意見なし
三島町	済	意見なし
金山町	済	意見なし
只見町	済	意見なし

(2)国土利用計画法第38条の規定に基づく合議制の機関(国土利用計画法第9条第10項関連)

機関名	調整状況	主な意見等(意見聴取済みの場合)
福島県総合計画審議会	予定	

(3)国土交通省(国土利用計画法第9条第10項関連)

機関名	調整状況	主な意見等(意見聴取済みの場合)
国土交通省	調整中	

### 【記載上の注意事項】

#### 【記載上の注意事項】

- 1) 「機関名」の欄には、機関名(例:〇〇県国土審議会)を記載する。
- 2) 「調整状況」の欄には、調整が終了した場合は「済み」と、それ以外の場合は「予定」と記載する。

### 変更地域一覧表

(単位：h a)

整理番号	変更地域名	関係市町村名	五地域区分	変更面積	
				拡大	縮小
1	喜多方自然公園地域・会津坂下自然公園地域・柳津自然公園地域	喜多方市、会津坂下町、柳津町	自然公園地域	322	
2	柳津自然公園地域	柳津町	自然公園地域	35	
3	三島自然公園地域	三島町	自然公園地域	30	
4	金山自然公園地域	金山町	自然公園地域	137	
5	只見自然公園地域	只見町	自然公園地域	313	
6	南会津自然公園区域	南会津町、桧枝岐村	自然公園地域	18	
計				855	0

### 変更位置図

